

不正頭数間違き容認か

霧島市職員 駆除報償費受給で

鹿児島県霧島市の有害鳥獣駆除に伴う報償費の不正受給問題が21日、市議会予算常任委員会で取り上げられた。不正を認めた市議が

数の議員が明らかにし、市にその真偽をただした。これを受け市側は不正を認めた市議から話を聞き、調査する方針を示した。

複数の議員の質問によると、説得工作を依頼された市議は「説得に行くには土産が必要」と市職員に話したと主張していることを複

疑われる)10頭が2、3頭少なくなつてもいいので(不正を認め、返還を約束する)誓約書をもらってきてほしいと頼まれた」などと語っているという。その上で議員らは「職員が働きかけていれば大変な問題だ」と指摘した。

市農林水産部の川東千尋

部長は「その市議がどういつた状況で誰から聞いたのかなど事実関係を確認したい」と答えた。

(上野和重)